

2018年7月6日

三田市長 森 哲男 様

兵庫県地域人権運動連合  
議長 前田 泰 義  
神戸市長田区三番町2丁目  
電話 (078) 577-0121

同 丹有地域人権運動連合  
会長 西本 嘉宏  
丹波市春日町東中

「部落差別の解消の推進に関する法律」の『附帯決議』を遵守し  
部落問題解決の障害となる「人権条例」等の制定をしないよう求める要請書

【要請事項】

1. 「部落差別の解消の推進に関する法律」(以下「部落差別解消法」)については、参議院法務委員会の質疑を参考にして、『附帯決議』を遵守し、徹底されること。
2. 「部落差別解消法」を具体化する「人権条例」等の制定は行わないこと。
3. 民間運動団体等の意向に沿って、新たな差別を生み出す「実態調査」や、「同和地区出身者」等の表現を使い、旧身分を暴く人権侵害の「人権意識調査」など行わないこと。また、「人権相談」についても現状で充分であり、「同和」(部落)問題に特化した「相談体制の強化」など行わないこと。
4. 従来の「同和行政・教育」を漫然と継続する施策及びその予算計上は行わないこと。